

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	地域の中核的役割を果たす機関として理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、心理担当職員、保育士、児童指導員の全ての職種を配置し、様々な視点から児童の成長を考えていくことができています。	専門職同士で集まり深く話していく機会や他職種同士が集まり横の連携をとっていく機会を頻回にもつ中で、児童理解が深まり、よりよい療育につなげられるように意識しています。	会議の時間や回数について、職務内でより充実したものにしていけるよう、内容や出席する職員を年度ごとに再考していきます。
2	親子保育や子育て教室、スイミング、各行事や参観日、懇談、個別計画の共有など、保護者とともに児童の成長を考えていく機会を頻回に作っています。	保護者と話す際には、専門用語をそのまま伝えるのではなく、保護者にとってわかりやすい言葉を選ぶようにするとともに、場の雰囲気も保護者が安心して自分の思いを話し、児童のことを考えていけるようなものとなるよう、意識しています。	職員によって話す内容の方向性が違うものとならないよう、日々の職員間共有を丁寧に行っていきます。
3	地域の障害児通所支援事業所に対して、地域の状況、地域で望まれている支援内容の把握、事業所との相互理解・信頼関係の構築を進めている。また、保育所等訪問支援により、障害のあるこどもの育ちの支援に協力し、支援力の向上を図っています。	地域の障害児通所支援事業所に対して、事業所との相互理解・信頼関係の構築のため、様々な研修会等の事業を企画、実施しています。保育所等訪問支援の他、保育所等への併行通園を実施しています。	事業所向けの研修・事例検討会等の開催を開催するとともに近隣市の児童発達支援センターとの連絡会の開催を通して、情報共有するとともに、地域の事業所の支援の質を高めていくよう事業に取り組みます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	専門職が多く配置されている分、スムーズな連携とならなかったり、責任の所在が分かりにくくなったりすることがあります。	煩雑な職務の中での伝え忘れや、度々の内容の変更に伴う伝達もれ、雑談の中での決定などが考えられます。	職務の整理をしていく中で、一つ一つの連携を丁寧にやっていけるようにするとともに、各会議の終わりに要点を確認するなど、職員一人ひとりが連携することを意識していけるような見直しを行っていくよう努めます。
2	施設の老朽化により、見た目の古さや空調の効きにくさ、スムーズな動線の組みにくさなどがあります。	施設の老朽化が原因と考えられます。	元幼稚園施設であったため、バリアフリー化はされておらず老朽化もありますが、清掃や整理整頓を意識して行っていくこと、また、訓練士の助言による個々に合った環境整備も行い、少しでも利用者が気持ちよく施設で過ごしてもらえるように引き続き工夫していきます。また、令和8～9年度に施設の移改築を予定しており、利用者の意見を参考に施設整備に努めて参ります。

○ 今後の改善に向けた取り組み

	チェック項目	現在の取り組み	今後の課題や改善すべき点
環境体制・整備	1	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	・部屋によってはドアはレールになっており、座位保持のタイヤは引っかかるため、持ち上げるなど安全に配慮し、工夫をしています。 ・収納スペースが少ないことで、どうしても療育室内や相談スペースに物が多くなりがちになるなど、全ての利用者にとって十分な環境とは言えない部分もありますが、物の整理など空間の工夫をしています。 ・令和8～9年度に施設の移改築を予定しており、施設整備に努めて参ります。
	2	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	・施設点検を定期的に行い、子どもが安心・安全に生活できるよう努めます。
	3	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	「事業報告」及び「事業評価」についてご意見頂き、引き続き業務改善につなげてまいります。
適切な支援の提供	4	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	・個別支援計画の形式を変更し、具体的な支援内容と達成状況が保護者にもわかりやすいものとなるよう改善に努めます。
	5	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	・引き続き、課題の解決に向けた取り組みを実施します。

関係機関や保護者との連携	6	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	・こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しています。	・引き続き、課題の解決に向けた取り組みを実施します。
	7	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	・市内公立こども園との交流をする機会を設けています。	・引き続き、課題の解決に向けた取り組みを実施します。
	8	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	・大学教授や専門家など学識経験者を招いての園内研修会を実施しています。	・引き続き、課題の解決に向けた取り組みを実施します。
	9	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	・自立支援協議会には相談支援専門員が参加しています。また、市の要保護児童対策地域協議会に担当者が参加しています。	・引き続き、課題の解決に向けた取り組みを実施します。
保護者への説明等	10	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	・毎月、避難訓練及び防犯訓練を実施しています。	・引き続き、課題の解決に向けた取り組みを実施します。
	11	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	・年度初めに全職員対象に研修を実施し、研修で学んだことを心に留めながら療育に取り組んでいます。	・職員間でより意識を高めていけるよう、学習会などを実施していきます。